



NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

福江商工会議所ニュース



夕やけマラソン 8月24日(土)開催

五島の夕陽を浴びて ギバシ!! アスリート

イベントのお知らせ

福江みなとまつり 10月4日(金)・5日(土)・6日(日)

本誌の主な内容

- 令和元年度 地元就職者歓迎激励大会開催
- 令和元年度 地元企業説明会開催
- 経営者・事業主の皆様!! 事業継承の準備はお済みですか
- 国民年金基金のお知らせ
- 長崎県から事業所のみなさまへ
 - ・照明器具に関する調査協力をお願い

- 令和元年度生活衛生営業に関する五島地区移動相談実施のお知らせ
- 福江商工会議所青年部会員募集
- 福江商工会議所女性会会員募集
- 中小企業基盤整備機構からのお知らせ
 - ・小規模企業共済
 - ・経営セーフティ共済・倒産防止共済
- 福江商工会議所職員紹介

— 福江商工会議所情報発信中 —

- 福江商工会議所ホームページ <http://www.fukue-cci.org/>
- 福江商工会議所Facebook
- 福江商工会議所は、docomo無料wi-fiがご利用できます!!

皆様のご意見、ご要望がありましたら宜しく申し上げます。



令和元年度

地元就職者歓迎激励大会開催

◆五島市内就職企業28事業所

◆就職者数56名（男性35名、女性21名）

去る6月13日(木)、カンパーナホテルにおいて当所主催による『地元就職者歓迎激励大会』が開催されました。

本大会は、地元企業及び五島市をはじめとする官公庁に勤められた若者を祝うものであり、本年度は五島市内28事業所に56名の方が就職されました。急速な人口減少、少子高齢化による就労者不足問題が非常に深刻化している中、五島市内に就職して頂くことは非常に頼もしく喜ばしい事であります。

式典終了後に「職場における新入社員のあり方」～一人前の社会人になるためのスキルとマインド～を演題に、講師に(株)ウィズネス 教育コンサルタント 北村かおり氏をお招きして研修会を開催いたしました。



新社会人としての抱負を語る地元就職者

過去10年間の就職状況一覧表

市内事業所

4月調査

年	事業所数	男性	女性	計
平成22年	19	21	22	43
平成23年	33	34	25	59
平成24年	29	24	28	52
平成25年	25	19	31	50
平成26年	30	43	24	67
平成27年	33	32	28	60
平成28年	31	37	15	52
平成29年	30	42	29	71
平成30年	28	35	25	60
令和元年	28	35	21	56
合計	286	322	248	570

※調査は、正職員のほか臨時、パートも対象とした。

令和元年度 地元企業説明会開催

◆参加者数約270名 ◆参加企業34社



去る6月10日(月)、五島市中央公園市民体育館メインアリーナにおいて、五島地区若者定着促進連携会議等の主催のもと、高校生及び保護者を対象にした地元企業説明会が開催されました。

昨年以上に高校生の参加も多く、企業説明を行う参加企業の担当者の皆様も緊張したものだと思います。

地元企業の説明を聞く高校生の真剣な眼差しで会場は熱気に包まれていました。

福江商工会議所と致しましても、就労者不足問題に対して今後とも行政をはじめとする各関係団体と連携を取りながら事業推進を図って行きますので、ご協力の程宜しくお願い致します。



経営者・
事業主の皆様!!

事業継承の準備はお済みですか？

経営者の皆様が日々の経営で奔走されるなか、いずれは訪れる事業継承の問題！誰もが今、自分のこととして考える時です。

後継者の育成を考えると、事業継承には5年～10年はかかると言われており、事業継承の準備に早すぎるということはありません。会社の将来に向け大きな転機となる事業継承は、早めの計画的取り組みが大切です。

まずは、事業継承へのきっかけとして、**事業継承診断**（無料・秘密厳守）を受けてみませんか？
商工会議所では、面談による診断を行い、経営者の皆様と一緒に事業継承について考えます。商工会議所は専門家や専門支援機関との連携体制も整っていますので、お気軽に、ご相談ください。

○お問い合わせ・ご相談

・商工会議所または、長崎県事業継承ネットワーク事務局（095-801-0353）

国民年金基金のお知らせ

加入できるのは

国民年金とセット加入です！

- ◆国民年金の第1号被保険者（20歳～60歳未満）
（※保険料免除の方などは除かれます。年金事務所に納付申出をすれば加入できます）
- ◆国民年金の任意加入している方（60歳～65歳未満や海外在住の方）

そのメリットは

所得税・住民税とも安くなります！

- ◆掛金全額が「社会保険料控除」の対象。所得税・住民税ともに安くなります。
- ◆受取る年金は「公的年金等控除」の対象で、遺族一時金は非課税です。

特徴は

終身年金が基本・掛金はお休みも！

- ◆掛金は、一時お休みや掛金の増口・減口もできます。
- ◆終身年金が基本で、万一の時はご遺族が一時金を受取れます。
- ◆掛金は加入時の年齢で一定額。年金額は生涯変動しません。

- ◆税金のおトク例◆（課税所得金額が331万円～695万円以下で、下記の場合）
掛金は年間実質約21万円となり、所得税・住民税合計で年間約9万円が軽減されます。

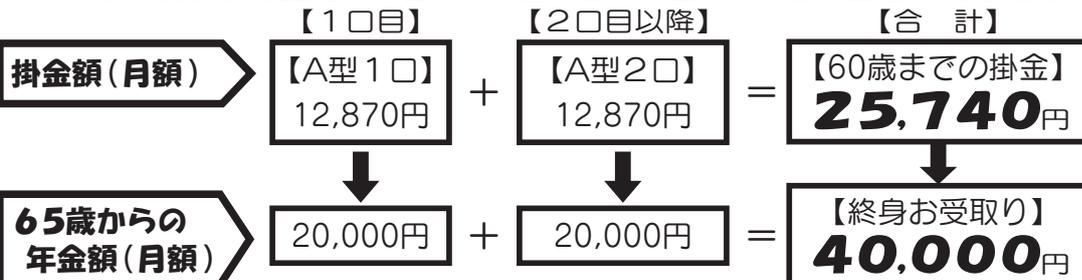
国民年金基金の年間の掛金額

約**30万円**の場合

年間 約9万円 軽減!!

⇒ 実質掛金は約**21万円!**

- ◆毎月の掛金と年金の受取り例◆（若いときの加入ほど、掛金が低額です）
35歳の男性が誕生月に10目：A型10+20目：A型20を60歳までかけた場合



お問合せは：全国国民年金基金－長崎支部

ロゴ・ヨイクニ
☎0120-65-4192

照明器具に関する調査協力をお願い

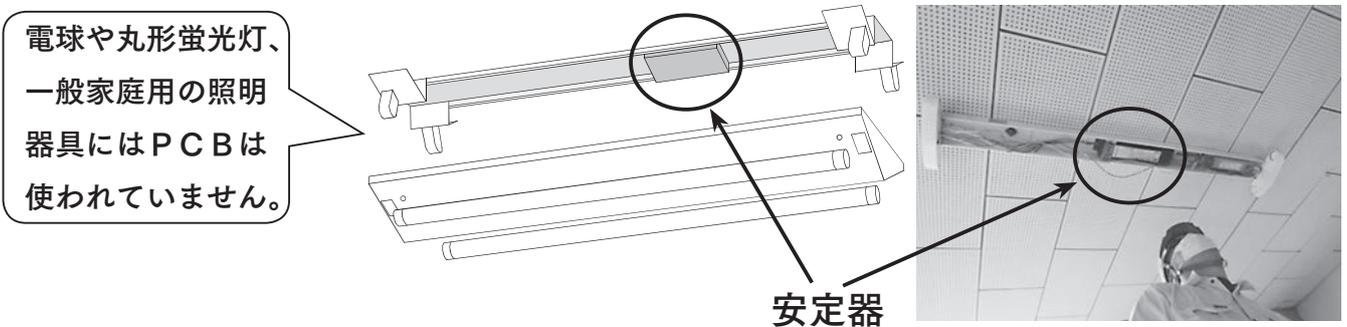
昭和32年から47年に製造された照明器具の安定器には、カネミ油症事件で大きく取り上げられたPCB（ポリ塩化ビフェニル）という有害性のある成分が含まれているものがあります。

すでに製造は中止していますが、現在も使用している場合は、令和3年31日までに処分するよう法律で定められております。

本調査はPCBが含まれた照明器具の有無を把握し、期間内の確実な処理を推進するために行うものです。必ずご協力ください。

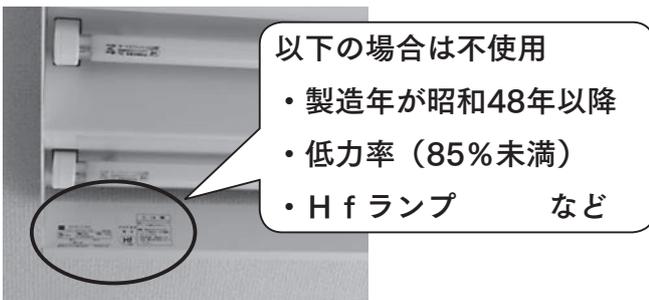
●安定器とは

安定器は、照明器具の裏側に設置され、電灯のちらつきを安定させる装置のことで、蛍光灯安定器、ナトリウム灯安定器、水銀灯安定器があります。下の写真に示す電気機器が安定器です。

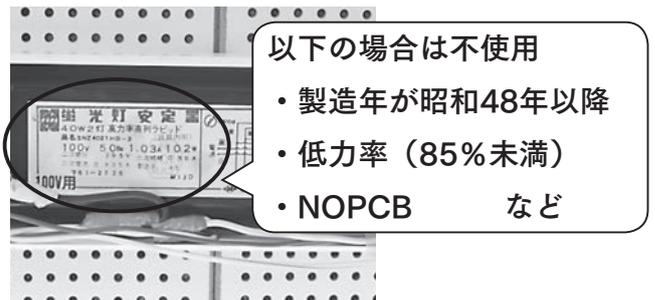


●PCB使用・不使用を判別する方法（詳細は「日本照明工業会」ホームページへ）

①照明器具のラベルによる判別



②安定器の銘板による判別

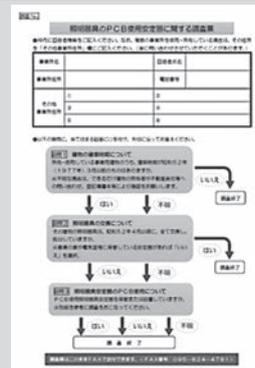


【調査期間】 令和元年7月1日(月)～7月22日(月)

【対象者】 昭和59年以前に事業を開始した事業者
(長崎市、佐世保市の事業者は除く。)

【回答方法】 県から郵送された調査票(右図)に、必要事項を記入し、同封の返信用封筒に入れて回答ください。

【問合せ先】 長崎県廃棄物対策課 095-895-2373



◎審査全般に関することは、下記URLからもご覧いただけます。

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kurashi-kankyo/haikibutsu-recycle/pcb/anteiki/>

令和元年度生活衛生営業に関する五島地区移動相談実施のお知らせ

(公財)長崎県生活衛生営業指導センターが下記の要領などにて、表題にあります様に五島地区移動相談を実施致しますので、相談をご希望の方は別紙申込書にご記入の上、FAXにて申し込みの程よろしくお願ひ申し上げます。

五島地区生活衛生営業移動相談実施要領(相談無料)

1. 実施日時 令和元年 7月17日(水) 14:00~16:00

2. 実施場所 五島市立勤労福祉センター 2F 娯楽談話室
五島市池田町1-2 TEL0959-74-3307

3. 相談業務の内容

- ①生活衛生関係営業者に対する融資・経営相談及び衛生施設についての相談・指導
- ②生活衛生関係営業に関する利用者、消費者の苦情の相談受付及び処理

4. 相談業務の対象者

- ①五島地区で営業する生活衛生関係営業者
- ②生活衛生関係営業に関する利用者、消費者

5. 担当者

経営指導員 2名



福江商工会議所青年部(福江YEG) 会員募集



福江商工会議所青年部は、会員を募集しています。会員相互の親睦と連帯を密にし、青年経済人としての研鑽・企業の発展・地域の振興を図ることを目的として活動しています。

また、入会すると多様な業種間の事業者と市内・県内はもちろん、全国3万人のYEGメンバーとビジネスサイト等で繋がりを持つことができ、企業のアピールの場として利用することもできます。

多方面に見聞を広めたい方や仲間をつくりたい方なども大歓迎です。

入会希望・お問い合わせは・・・福江商工会議所 TEL. 0959-72-3108

担当：平野、荒尾までお気軽にご連絡ください。

福江商工会議所女性会会員募集!!



福江商工会議所女性会は、会員を募集しています。会員相互の融和と結束を図りながらスキルの向上を図るとともに、地域経済社会の発展と福祉の増進に寄与することを目的に活動しております。

主な活動として、各種研修、福江みなとまつり協力参加、愛のチャリティー歌の祭典の開催など。

愛のチャリティー歌の祭典においては毎年、五島市へ子育て支援金の寄付をさせて頂いております。

多方面に見聞を広めたい方や仲間をつくりたい方など、興味のある方はまずはお問い合わせ下さい。

入会希望・
お問い合わせ

福江商工会議所 TEL.0959-72-3108

(担当：白石、橋本、大坪)

中小企業基盤整備機構からのお知らせ

経営者の退職金

国がつくった、安心でおトクな制度です。

小規模企業共済制度

節税で、今日からおトク。
確かな備えで、未来もナットク。

規模は小さくても、ひたむきに頑張る経営者の方を応援したい。

そんな思いから生まれた、小規模企業共済制度。掛金が全額所得控除になる今のおトクと、積み立てによる未来のナットクがひとつになった、従業員20名以下^(※)の企業経営者のための制度です。

※宿泊業・娯楽業を除くサービス業、商業の場合は、常時使用する従業員は5名以下

節税

掛金は全額「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

経営者の退職金

小規模企業共済制度は、主規模企業の経営者の方が、事業をやめられた後の生活の備えとなる「経営者の退職金」です。

ホームページでのお問い合わせはこちら

小規模共済

検索

www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/

中小企業と地域振興をもっとサポート

独立行政法人 **中小企業基盤整備機構**

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

経営セーフティ共済 (中小企業倒産防止共済制度)

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

取引先の
倒産!

もしものときの資金調達
しっかりサポートします。

掛金の10倍の範囲内で

最高8,000万円まで貸付け

貸付条件は **無担保・無保証人**

掛金の積立限度額は**800万円**

掛金月額の上限は**20万円**

掛金は**損金または必要経費に**

償還期間は**貸付額に応じて設定**

早期完済時は**早期償還手当金を支給**

中小企業と地域振興をもっとサポート

独立行政法人 **中小企業基盤整備機構**

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

中小企業ビジネス支援情報満載のウェブサイト

「J-Net21」 <http://j-net21.smrj.go.jp>

〈福江商工会議所職員紹介〉

荒尾 佳也子 (令和元年6月1日より勤務)

6月から入所致しました荒尾佳也子と申します。地域の仕事に携わることができて嬉しく思っております。

はじめのうちはわからないことも多く、ご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、会員の皆様のお役に立てるよう頑張りたいと思います。宜しく願い致します。